

## 取組事例

朝型の働き方・所定外労働削減・年休取得促進 多様な正社員・テレワーク



企業名：西武鉄道株式会社	所在地：埼玉県所沢市
社員数：3,646名	業種：運輸業

### 取組の目的：

従業員一人ひとりの個性を尊重し、その力が最大限発揮される企業風土の一層の醸成を目指し、心身共に健康で安心して働くことのできる職場環境を目指す。

### 取組の概要：

#### 〈現在の取組〉

##### ○トップの方針

ワーク・ライフ・バランスを一層追求するため、今までの働き方を新たな視点で見直し、スピード感を持ってイノベーションに挑戦することにより、企業価値向上を図る。

##### ○年次有給休暇の取得促進

- ・2006年より、夏季期間（7月～9月）において年次有給休暇の4日以上の取得推奨。
- ・時効によって消滅する年次有給休暇を保存しておき、病気、私傷病、ボランティア、看護・介護、自己研鑽、リフレッシュを目的とした休暇を取得できる制度を導入。（消滅ごとに最高5日、累積で30日積立可。）

##### ○所定外労働時間の削減

- ・本社において、毎週金曜日をマイライフデーとし、所定外労働を禁止。やむを得ず残業が必要な場合は、上長の許可が必要。
- ・従業員の早期終業を促すため、毎日の終礼の実施（早期終業の動機づけのために、終業時刻に担当ごとに集って、連絡事項などを共有し、終わりのあいさつを交わす。残業が必要な場合は、その中で申し出て、残業の必要性を上司が判断する。）や終業時刻の館内アナウンスを実施。
- ・勤怠を管理するシステムにおいて、個々人の残業時間の見える化を実施。所定外労働時間が月37時間を超えると、システム上フラグが立ち、限度時間までの猶予時間が自動計算されるよう設定。（上司および勤務管理担当者が閲覧可。）

### ○朝型勤務について

- ・ 2011 年夏からサマータイム制（9 時出勤⇒8 時出勤）を導入。対象は本社職員のみ（交替制勤務の社員は対象外）。
- ・ 労働時間削減の効果があつた（「現状とこれまでの取組の効果」に記載）ため、2012 年 1 月より通年での朝型勤務（8 時 30 分出勤）を開始。
- ・ 現在、サマータイム期間中（6 月 1 日～9 月 30 日）は 8 時出勤、それ以外の期間は 8 時 30 分出勤という形となっている。

### ○交代制勤務職場における短時間勤務の創設

- ・ 泊り勤務が基本である 24 時間交代制勤務職場において、短時間勤務シフトを創設。
- ・ 育児や介護により、泊り勤務が難しい従業員のライフスタイルを最大限考慮した勤務時間を個別に設定し、空いた部分を別の従業員が時間外で対応。

### ○その他の取組

- ・ 勤続年数に応じてリフレッシュ休暇を付与。（勤続 25 年以上、満 45 歳の従業員に対して 5 日付与。）

### ○今後の取組

- ・ ダイバーシティの推進および長時間労働抑制を目的として、フレックスタイム制等、柔軟な勤務体系の導入を検討していく。
- ・ 多様な人材が活躍できるように、社内外への情報発信を活性化し、社員に向けた講習会や研修等を実施する。

### 現状とこれまでの取組の効果：

- 年休取得率は社内全体で 95%（2014 年度）
- 残業時間は従業員 1 人当たり 17 時間／月（2014 年度）
- 2011 年夏からのサマータイム制（9 時出勤⇒8 時出勤）導入により、対前年（2010 年）度比で所定外労働時間が約 25%削減された。